

議会だより

# なかさつない



まちなかキッチンスタジオ  
親子アイスクリーム作り講習会

## 6月定例会

条例改正、工事請負契約の締結、補正予算など ..... P 2～4  
一般質問 ..... P 5～9

議会活動報告（住民参加型予算制度） ..... P 10～11

臨時会 ..... P 12

委員会活動・議員研修 ..... P 13

編集後記など ..... P 14

# 健康保険証が廃止されマイナンバーカードへ移行 国民健康保険税率が改正に

## 条例の改正

中札内村議会6月定例会は、6月4日に招集され、会期を10日までの7日間とし行われました。  
4日には、意見書1件、報告2件、議案17件を審議し、原案どおり可決しました。  
再開した10日には、請願2件を採択した後、4人の議員が一般質問を行い、閉会しました。  
主な議案と質疑を掲載します。

●中札内村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

健康保険証の廃止に伴い予想される窓口での事務手続きの負担増に対応することを目的として、村独自事業におけるマイナンバーカードを利用した情報連携を行うため、本村条例の一部を改正しようとするもの。

★木村議員

**問** マイナンバーカードを申請していない方への今後の対応は。また、乳幼児等医療費受給者証の取扱いは。

**答**

未取得者の把握に努め、広報での周知、夜間窓口の設置、福祉施設等を訪問し個別対応していきたい。

受給者証は現在のものを利用することとなる。

●中札内村国民健康保険税率条例

北海道内において令和12年度に予定している保険料水準の統一化を見据え、段階的な税率等の見直しの必要性があること、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正に伴い、本村条例の一部を改正しようとするもの。

※税率改正の詳細については「広報なかさつな7月号」をご覧ください。

●中札内村水道事業給水条例

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、現行の所管省が移管されることから、本村条例の一部を改正しようとするもの。

★宮部議員

**問** 今までは厚生労働省管轄の保健所などで水質検査をしていたと思うが、環境省に移管された後はどこで行うのか。

**答**

以前と変わらず、水道企業団や帯広保健所で行うことになる。

※その他5条例の改正について可決しました。

## 財産の取得

●パソコン等更新業務

北海道市町村備荒資金組合防災資機材譲渡事業により、2805万円に年金利0.3%を加え、令和10年度までの債務負担行為により取得する契約を締結しようとするもの。

●グループウェアサーバ機器更新業務

北海道市町村備荒資金組合防災資機材譲渡事業により、1015万円に年金利0.3%を加え、令和10年度までの債務負担行為により取得する契約を締結しようとするもの。

## 工事請負契約の締結

●まちなかキッチンスタジオ外構工事

9143万円

令和6年12月20日までの工期で、永井工業株式会社と工事請負契約することを可決しました。  
駐車場舗装、芝生整備等の外構工事を行うもの。

●札内川園地トイレ炊事場整備建築主体工事

9229万円

令和7年1月31日までの工期で、有限会社社久保建設と工事請負契約することを可決しました。  
トイレ及び炊事場の整備等を行うもの。

●上札内地域振興住宅建設建築主体工事

5346万円

令和6年12月10日までの工期で、有限会社社久保建設と工事請負契約することを可決しました。  
上札内地区に地域振興住宅1棟2戸、カーポートを建設するもの。



まちなかキッチンスタジオ外構工事  
舗装を撤去し、路盤から再整備する

議案に関する  
審議結果や  
賛否一覧は  
こちらで  
ご覧になれます



## 一般会計予算で約6000万円増額補正

| 会 計         |    | 当初予算額      | 今回補正額   | 補正後予算額     |
|-------------|----|------------|---------|------------|
| 一 般 会 計     |    | 55億7,480万円 | 6,448万円 | 56億4,181万円 |
| 国民健康保険特別会計  |    | 5億1,680万円  | 2万円     | 5億1,682万円  |
| 介護保険特別会計    |    | 3億6,700万円  | ▲3万円    | 3億6,697万円  |
| 後期高齢者医療特別会計 |    | 8,170万円    | —       | 8,170万円    |
| 簡易水道事業会計    | 収入 | 2億1,007万円  | —       | 2億1,007万円  |
|             | 支出 | 2億691万円    | ▲347万円  | 2億344万円    |
| 公共下水道事業会計   | 収入 | 4億3,616万円  | —       | 4億3,616万円  |
|             | 支出 | 4億7,798万円  | 7万円     | 4億7,805万円  |

各会計の予算の状況

## 補正予算

6月4日には、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業会計、公共下水道事業会計の5会計の補正予算を審議し、可決しました。

補正内容と質疑の主なものを掲載します。

## 一般会計補正予算

## ●コミュニティバス運行管理費

・修繕料  
★木村議員  
13万円

## ★木村議員

修繕の内容は、

導入後、約8年経過している車両の更新計画はどう考えているのか。

## 答

窒素酸化物を検知するセンサーが故障し、12万円程度の費用がかかることから追加する。

車両については、走行距離、年数を考慮し、まちづくり計画で考えていきたい。

## ●コミュニティ活動費

・地域集会施設等補助金

599万円

・コミュニティ助成事業補助金

1080万円

興和公会堂建設に伴い、村補助金、一般財団法人自治総合センターからの助成金を追加しようとするもの。

## ★戸水議員

既存の会館等の屋根や壁の修繕等は対象となるのか。

## 答

大規模改修については、地域集会施設等補助金の対象とされているが、具体的な対象範囲までは把握していない。

## ★宮部議員

他に集会所などを建設したいという話は出ているのか。

## 答

複数の問合せはあるが、申請に至るような相談とはなっていない。



助成事業により建設された興農会館

## ●中札内保育園費

・一般職人件費

519万円

## ★木村議員

今年度からの保育士の配置基準の見直しについて、保育園児の人数等も含め、保育士の人員確保の面でどれぐらい影響すると考えているのか。

## 答

配置基準がかなり厳しい状態であるが、基準よりも人数を配置している。

適正な人数がどれぐらいか、業務の観点から考えていきたい。

## ●健康づくり推進費

・会計年度任用職員人件費

1161万円

職員の欠員に伴う採用及び雇用内容の変更等により追加しようとするもの。

## ★大和田議員

地域包括支援センターの条例改正で柔軟な対応が可能となったと説明があったが、どのように変わったのか。

## 答

これまでは常勤を一名配置しなければいけなかったが、午前・午後と人を分けて配置しても、常勤として換算できるようになった。

## ◎地域包括支援センターとは

高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、相談、権利擁護、支援体制づくり、介護予防に必要な援助などを行う。

中札内村では、まる元、介護

カフェ、

認知症

ケアパ

ス作成

などの

事業が

実施さ

れている。



まる元体操教室の様子

※次ページへ続く

# 今年度は移住体験住宅3戸利用可能に

## ●火葬場管理費

・火葬場土壌入替工事

125万円

灯油タンクからの灯油漏れに伴い、汚染土壌処理費用を追加しようとするもの。

## ★福原議員

**問** 詳細を確認したい。

## 答

灯油漏れに伴う土壌入替で、土壌掘削に36万円程度、埋戻しに43万円程度、土壌の中和作業と産廃処理に35万円程度という内訳となっている。

老朽化や凍結により管が抜けてしまったことが原因である。

## ★戸水議員

## 問

タンクが建物の北側、人気がない場所に設置されている。価格高騰で灯油の盗難が問題となっているが、村として対策をしているのか。

## 答

火葬場では、1回でどの程度の燃料を使うかを常時確認しているのが、大丈夫であると考えているが、鍵をかけているわけではないことから、懸念事項としては挙げられる。

## ●農業振興事業費

・持続的畑作生産体系確立

緊急対策事業補助金

1214万円

中札内村農業協同組合が実施する種子馬鈴薯の増産及び安定供給、り病率低減の取組みに対する補助金を追加しようとするもの。

## ★宮部議員

## 問

種子馬鈴薯だけに対する補助金なのか。

## 答

種子馬鈴薯以外に甜菜の褐斑病予防対策や生育状況調査も対象となっている。

・農地利用効率化等支援交付金

267万円

農業者が融資を受けて経営改善に必要な農業用機械等を導入する際の融資残分に対する交付金を追加しようとするもの。



豆用コンバイン

## ●定住対策費

・移住体験住宅利用報償 4万円

移住体験住宅を3戸に増やしたことに伴い、予算を追加しようとするもの。

## ★宮部議員

**問** 移住体験者に対して商品券を配布するものだったと思うが、今後の増加を見込んで追加するのか、それとも何か違ったものを考えているのか。

## 答

当初、移住体験住宅を2戸と見込んでいたが、3戸となったことから追加するものである。



中・長期滞在用の移住体験住宅

## 意見書

●ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

提出者 宮部 修一  
賛成者 大和田 彰子

★意見書は採択となり、関係大臣並びに関係機関に提出しました

## 請願

●2025年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願

●2024年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願

提出者 中札内村地区連合会  
紹介議員 木村 優子

★請願は採択となり、同趣旨の意見書を関係大臣並びに関係機関に提出しました

6月定例会の一般質問は4人の議員が登壇。  
紙面の都合により、内容を要約して  
お知らせします。

※詳しい内容（会議録）はコチラ



村政のここを教えて！！

# 一般質問



とみず たかし  
戸水 隆 議員

堆肥化处理施設の今後の運営状況について

6



YouTube 動画  
9分00秒～



おおわだ しょうこ  
大和田 彰子 議員

障がい者が安心して働ける就労の場と  
生活支援の充実を

7



1時間6分  
20秒～



みやべ しゅういち  
宮部 修一 議員

空き地、空き家対策の相続登記、  
解体費について

8



3時間00分  
55秒～



きたしま のぶあき  
北嶋 信昭 議員

森田村長の政治姿勢について

9



3時間32分  
20秒～

## 一般質問 とは？

議員が村政全般にわたり、執行機関（村長・教育長）に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、疑問点をたずことです。

年4回開かれる定例会でのみ行われます。

戸水議員

## 今後の運営の方向性を直ちに検討、協議へ！

村長

2年間で施設のあり方や運営の方向性をまとめたい

堆肥化処理施設が操業して約20年。今なお中札内農業を支える優秀な堆肥を製造し、品質も非常に良く、人気の高い堆肥ですが、価格が値上がりし、農家は購入しづらい状況になっています。

さらに値上げが進めば販売量が減り、施設運営に大きな影響が出るのが予測されます。

また、大規模酪農家のバイオガスプラント建設に伴う原材料の搬入減、醗酵処理料の収入減が危惧されることから、今後の施設の運営の状況について次の点について伺います。



堆肥化処理施設の作業風景



1次、2次発酵施設

**問** 今後、原材料の家畜糞尿等やでん粉工場からの回収タンパクなどの廃棄物の減少が将来的に予測される中、これまで通りにポロシリ元気堆肥の生産量は確保できますか。

**答** 一部の大規模酪農家では、国庫補助事業を活用して農場内で糞尿処理できる体制を整えたこと、でんぷん工場から出る回収タンパクを食品素材として購入し、製品化の研究を模索する民間事業者があるなど持続的な原材料の確保に不透明感が出ており、堆肥生産量にも影響を及ぼす可能性があります。

現在、下水道処理施設から発生する汚泥や、ビート残土の問題も含めて今後、水分調整剤として有効的に活用するために模索している状況です。

**問** 原材料の減少に伴う処理料の収入減、副資材や燃油代高騰などを加味すると、ポロシリ元気堆肥の価格を維持できますか。

**答** 牛糞の水分量が増加し、水分調整用の副資材の使用量が増えていること、良質な堆肥製造に不可欠な鶏糞の価格高騰が加わり、堆肥販売価格の維持を難しくしています。これ以上の価格上昇は畑作農家の使用控えにつながりかねず、難しい経営判断を迫られています。

また、原材料の処理料金は当初設定して以来、大きな見直し等は行わないまま今日に至っており、2年後に向けて検討していきます。

**問** 今後、いろいろな課題が推測される中、指定管理者は安定した運営を図られますか。また、今後予定されている施設の大規模改修は妥当でしょうか。

**答** 環境保全資源リサイクル推進協議会に専門部会を設け、運営の在り方全般について協議の準備を進めています。



完成堆肥貯蔵施設

補修必要箇所については、路盤の凍上や地盤沈下等の他に、特に優先度の高い部分では、醗酵処理施設2棟の屋根、梁の指摘を受けています。

また、堆肥化処理施設の運営は、村から指定管理委託という形で委託料は支出していませんが、一定の運営費を村から負担する方法もあると思いますが、今後の運営状況はかなり厳しい面がありますので、然るべき村の財政負担が必要かどうか、今後2年間で改修を含めた施設のあり方や運営の方向性をまとめていきたいと考えています。

大和田議員 障がい者が安心して働ける就労の場と生活支援の充実を

村長 しっかりサポートできる相談業務と体制づくりに努める

「第7期障がい福祉計画」には、「生涯にわたり生活を支援する体制の整備」を基本理念に挙げ、目指す姿を定めています。そのためには「安心して暮らせる住まい」と「就労支援」が必須であると考えます。その視点で次について伺います。

**問** 中札内村役場の雇用について、障害者雇用促進法では、障がい者の職業の安定を図るため、国や地方公共団体は一定割合の雇用が義務づけられています。村役場では3人以上の雇用が必要となりますが、令和元年から5年まで1人の雇用と報告されています。今まで雇用できなかった理由と、来年度の予定はあるか伺います。

**答** 令和元年から2年度にかけては、応募はあったものの仕事内容や勤務体制など条件に合わず採用に至りませんでした。令和3年度以降は会計年度任用職員での採用も視野に弾力的な採用ができるよう検討しています。中札内高等養護学校生の受け入れも模索し、計画的な職場実習の受け入れを実施しているところです。

**問** 村にはポロシリ福祉会が運営するグループホームが3箇所あり、19名が共同生活をしていますが、ほぼ満室と聞いています。その方々は、日中5箇所の事業所で就労されているとのこと。今後、中札内高等養護学校卒業生や障がいのある方が入居できる可能性はあるのか、また、新たな施設設置予定はあるのか伺います。

**答** 現在1名の空室があり、入居可能とのこと。今後利用者は増えないと想定し、新たな設置は考えていません。近年は施設から地域での生活を支援していく方向に変わってきており、住まいの場を地域に移行することができれば、グループホームの新たな利用者を受け入れることができます。村内施設の有効活用を図るためにも、相談機能の充実や関係機関と連携し、障がい者が暮らしやすい地域づくりに努めます。



村内の事業所

|      | 就労支援A型事業所                   | 就労支援B型事業所                           |
|------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 特 徴  | 雇用契約を結び、一定の支援を受けながら働くことができる | 雇用契約は結ばず、障がいや体調に合わせて自分のペースで働くことができる |
| 年 齢  | 65歳未満                       | 制限なし                                |
| 給 与  | 時給制<br>(最低賃金が保障される)         | 出来高制                                |
| 事業所名 | (株)かがやき<br>米山食品2F           | ポロシリ福祉会<br>ふれんず                     |

**問** 中札内高等養護学校生の職業実習体験は、村内事業所が積極的に受け入れをしています。卒業後は村内の就労にはあまり繋がっていません。村として受け入れる事業所を増やしていく働きかけは行っていますか。

**答** 卒業生の多くが、出身地又は村外での就労を希望しているものの村内事業所を選択する生徒も少数います。

3年間の村内事業所での実習を通して、就労の可能性や適性を確認する機会となっており、進路先については、生徒や保護者の意向が大切であることも踏まえ、学校との情報共有を図りながら、現状の理解や課題の把握に努めていきます。

村内のグループホーム



さくら荘 (定員6名)



かしわ荘 (定員7名)



ひばり荘 (定員7名)

宮部議員

# 相続登記、解体費の一部助成の考えは

村長

## 老朽建築物撤去助成の必要性を検討



適切に管理されていない空き家

全国的に空き地・空き家対策が課題となる中、高齢化率が増加傾向の時代、所有者不明や未登記家屋の発生が今後増えていく可能性があります。

国の方では「所有者不明土地」発生の主な原因である相続登記の放置に対処するため、令和6年4月1日より相続登記が義務化されました。

村内でも、空き地・空き家の移転登記がなされていない物件も少なからずあるのではないかと推察するところであり、以下の点について伺います。

**問** 令和5年度に空き家の実地調査を実施しようですが、何件の空き家が確認されましたか。その中で特定空き家に該当するものはありましたか。

**答** 水道の開栓届が出ているか出ていないか、実際に住んでいるかどうかの調査を実施しており、件数については47件でした。なお、特定空き家の把握については詳細がまだ掴みきれっていないのが現状ですが、令和6年度中には空き家の発生抑制や活用促進、適切な管理を総合的かつ計画的に実施するため「空き家等対策計画」を策定する予定です。

**問** 村内で相続登記が進んでいない物件はありますか。

**答** 相続登記については、住宅などでも古い建物になると、未登記の家屋が非常に多い状況です。

**問** 空き地・空き家の移転登記がスムーズに進むよう、相続登記に係る費用の一部を村として補助する考えは。

**答** 現時点で相続登記の費用補助の検討には至っていません。相続登記は4月から義務化されたばかりであることから、専門家からの情報提供を受けながら制度の周知に努めます。

**問** 古くなった建物を解体するには、アスベスト調査も義務化され、解体工事費も以前より大きく値上がりしています。解体費用の一部を村として補助する考えは。

**答** 過去には農村景観整備の目的で廃屋解体撤去費用の一部を補助した実例があります。景観行政府団体の移行に向けて、美しい景観を維持継承する観点から、改めて老朽建築物撤去の助成制度の必要性について検討します。

**提言** 空き地・空き家は個人の所有物が多いが、土地単価が低い村では解体費が土地代を上回る現象が出ています。新しい住宅やリフォーム助成金も個人の財産に対しての助成であり、土地の流動化を考えると古い建物の解体費助成も考えるべきでは。

### ◎ 特定空き家とは

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態又は著しく衛生上有害となる恐れのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態の空き家を指します。

特定空き家に指定された場合、行政からの指導、勧告等を受け罰金が発生したり、固定資産税の特例措置などが受けられない場合があります。

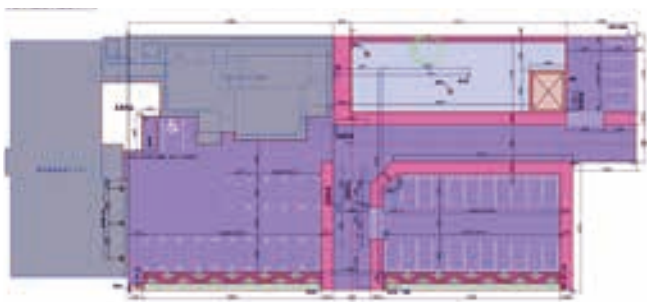
## 北嶋議員 村政に取り組む思いは、初心と変わりはないか

村長 住民の幸せを第一に考える政治姿勢にはいささかも変わりはない

一度お聞かせください。

附帯決議に対する思いをもう

問 森田村政の任期も残すところあと一年となりました。7年前、中札内がもつとつと住みよい村に、村民が安心して安全に生活できる村づくりを目指し、全力で取り組んできたと思いますが、初心の思いと変わりはなんでしょうか。



まちなかキッチンスタジオ外構イメージ図

答 今回の質問については、私の村長としての姿勢の土台となる部分を正す内容となっております。質問の趣旨について十分共通認識に立った中で、明確な論拠に基づく政策論議にしたいことから、2点について伺います。

①村民のことを思い、村民の声を聞いて村政に取り組む思いは、随分変わってしまったように感じるのとことですが、客観的事実は。

②附帯決議をあまりにも軽く受け止めたとの指摘ですが、具体的にどのような事実に基づく主張でしょうか。

問 村長はいろいろな村民と話をしていますか。

附帯決議を出しても、村長は、村民の意見をどこまで組み入れたのでしょうか。今回、後援者などいろいろな話を聞いて附帯決議を提出しました。カラー舗装を中止したことは評価したいと思いますが、他は全然受け入れてくれていません。

キッチンスタジオ建設で、村民からいろいろな意見を聞いたためにまちづくりトークを3回開催していますが、村長は一回しか出席していません。全員協議会にも3回中一回しか参加していません。

村民からいろいろな意見をいただいていますか、どこまで村民の意見を村政の中に反映しているのでしょうか。

答 附帯決議のみならず、議会における政策決定や発言は全て重いものだと考えています。附帯決議については、住民の大切な声と受け止めて、十二分に検討し、施策に反映できているものは反映しています。軽んじる部分などなかったと



考えています。

決議に対する受け止め方と同様、俯瞰的かつ長期的な視点を持ち、住民の幸せを第一に考える政治姿勢にはいささかも変わりはありません。

提言 私が言いたいのは、村民と話し合ったり、ディスカッションをしてほしいということです。

村、農協、商工会が一体となり村づくりをしてほしいと以前にも述べましたが、村独自で進んでいるのではないのでしょうか。

商工会や農協と一体となつて、村づくりで頑張っていたきたい。この気持ちだけです。村だけでは絶対にできません。

この気持ちをわかっていただいて、村づくりを頑張つてほしいと思います。

# 住民参加型予算制度 始まる!!

## 第1回

## ワークショップ開催

6月26日、16名の村民が参加し、AからDまで4つのグループに分かれ、3つのテーマについてそれぞれ意見を出し合いました。ワークショップの様子や意見の一部、参加者の感想などを掲載します。

### テーマ

- ①村に住んで良かったことは
- ②困ったことや不便に感じることは
- ③魅力的なまちにするためには



### グループ A

①

- ・あいさつをしてくれる人が多い
- ・道の駅がにぎやか
- ・日高山脈がきれい

②

- ・車がないと移動が難しい
- ・害虫、害獣が多い
- ・お店が少ない

③



- ・保育園の定員枠を広げ、より教育の村へ
- ・交通機関の充実
- ・若い人が魅力的に感じる人を呼ぶ  
(歌や絵など色々なジャンル)

### グループ B

B

①

- ・自然が多くてきれい
- ・農業が盛ん
- ・高校生までの医療費助成が助かる

②

- ・子どもが少ない
- ・介護施設が少ない
- ・高校生のバス代が高い



③

- ・家（アパート）を増やしてほしい  
(2LDK、3LDK など)
- ・水道料無料化
- ・給食費無料化

日々の生活の中で感じていることを話し合う場が今までなかったため、今回の意見交換で他の方たちが素敵な村と思う反面、生活していく中で改善してほしいという意見もあり、参加者同士の意見や考えを共有することができました。

様々な意見が出ましたが、皆中札内村が好きで、村を住みやすい・より良い環境にしたいと思う方がたくさんいらっしゃることを知りました。



たかいし ありさ  
高石 亜梨沙さん

中札内へ来て4年目でまだわからないこともたくさんありますが、これを機会に住民の一人としてまちづくりに更に貢献していきたいと思います。



グループごとに発表を行いました

## 住民参加型予算制度とは？

公募、無作為抽出により参加していただいた村民と議員がワークショップを行う中で、村民が日頃から感じている村の課題、要望等を出し合い、真に必要な事項を選定し、事業化していこうという制度です。

ワークショップで選定された事項を村の担当課と協議する中で、最終的に翌年度予算に必要な予算を計上します。

私はこの村に住んで44年ですが、中には70年住んでいる方もおり、大変勉強になることがたくさんありとても良い時間でした。

あと、移住された方の意見でとても良い意見があり、長年住んでいて気が付かなかった点をひしひしと感じさせられました。



さいとう あつし  
齊藤 庄史さん

そしてこの会で実際に事業が始まることを思い、成功することを想像して2回目、3回目と頑張りたいと思います。

第2回ワークショップは7月19日に開催し、第1回で提案された意見・アイデアをもとに、実際に事業として予算化するものについて話し合いました。  
次号議会だより（11月発行号）でご紹介します。

### グループ

#### C

①

- ・楽しく生活できる
- ・美しい風景
- ・車庫証明が不要

②

- ・くるくる号に乗るシステム
- ・ハンターの高齢化
- ・沿道に雑草が多い



③

- ・オンデマンドバス（車）の導入
- ・リモートワークスペース（ブース）を作る
- ・四季折々のお祭りがあること
- ・風通しの良い行政と議会にする

### グループ

#### D

①

- ・子育てがしやすい環境
- ・田舎だけど立地に恵まれている（帯広や空港が近い）
- ・水・食べ物が美味しい

②

- ・入院施設がない
- ・人口が減少し子どもが減っていくこと
- ・公園が多すぎるのでは



③

- ・中心街の活性化
- ・若い人の働く場所
- ・公園などを整理し小規模の分譲地を

## 第2回臨時会

5月7日 開会  
会 期 1日  
審議案件  
報告・承認・議案 全8件  
(原案可決)

## 報 告

## ●損害賠償額決定の専決処分

2月28日、除雪作業により道路中心側に傾斜したスノーポールに通行車両のドアミラーが接触、破損する事故が発生し、車両修繕が完了したことから、修繕に要した費用の全額を賠償したものの。

## 承 認

## ●令和5年度一般会計補正予算の

## 専決処分

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものの。

## ◎専決処分とは

議会が議決又は決定すべき事件について、長が議会に代わってこれを処分すること。

議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかに認められる場合、専決処分できるとされている。

## 〈専決処分を行った主な事項〉

- ・中札内村農業協同組合が実施する小麦乾燥調製貯留施設増強工事に対する道補助金の交付決定
- ・にぎわいづくり起業家等支援事業
- ・ふるさと納税額の確定と納税返礼品の発送
- ・寄附金や奨学金の繰上償還
- ・基金積立
- ・住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業の継続

## ●ふるさと納税費

- ・ふるさと納税サイト掲載委託

964万円

- ・独自サイト導入業務委託

▲330万円

## ★木村議員

**問** サイト掲載委託は、寄附額に比例して請求されるため、この時期の補正になったという理解で良いか。

また、独自サイト導入業務委託の減額は、3月定例会で行うことはできなかったのか。

また、独自サイト導入業務委託の減額は、3月定例会で行うことはできなかったのか。



## 答

増額補正は『さとふる』からの寄附が増えたことによるもので、独自サイトに関する減額については、ふるさと納税制度における基準の見直しにより付随費用も経費に含まれることになったため、令和5年度の導入は見送ることとした。

3月末に寄附額が確定することから専決処分という方法を取らせていただいた。

## 教育長の任命同意

上田 禎子 氏（再任）

5月15日をもって任期満了になることから、同氏の任命に同意しました。

（任期 3年）

## 条例の改正

## ●中札内村税条例

地方税法等の一部を改正する法律ほか関係政令並びに省令の一部改正に伴い、内容を調整する必要があることから、本村条例の一部を改正しようとするもの。

## 財産の購入

## ●水槽付消防ポンプ自動車購入業務

5203万円

中札内消防署に消防ポンプ自動車を1台購入し配置しようとするもので、株式会社北海道モリタと売買契約を締結しようとするもの。

## 財産の取得

## ●教員用パソコン等更新業務

北海道市町村備荒資金組合防災資機材譲渡事業により、3410万円に年金利0.3%を加え、令和10年度までの債務負担行為により取得する契約を締結しようとするもの。

## 一般会計補正予算

## ●文化創造センター管理費

・修繕料 253万円

機械室内に設置している加圧給水ポンプが経年劣化により故障し、冷房の本格稼働前に早急に更新を行う必要があることから追加しようとするもの。

総務厚生常任委員会

地域公共交通に関する調査について

コミュニティバスと  
福祉移送サービスについて  
聞き取り調査

7月1日に総務課と福祉課から、現在運行されているコミュニティバスと福祉移送サービスにおける現状と課題について、産業文教常任委員会を含む全議員で聞き取り調査を行いました。



聞き取り調査の様子

地域公共交通に関しては、先進的な取り組みを行っている自治体などを視察しながら、住民にとって利用しやすく効果的な公共交通の在り方について、引き続き、調査研究を行っていきます。

行政視察の日程

7月10日

更別村

- ・地域公共交通について
- ・堆肥化施設について

7月11日

鶴居村

- ・日本で最も美しい村連合に関する取組みについて
- ・旧学校施設の活用について

9月30日

上士幌町

- ・コミュニティバスの運行について

議員研修

◆北海道町村議会議長会定期総会兼研修会

6月11日、ホテルポールスター札幌において定期総会が開催され、中井康雄議長が参加しました。

定期総会後に行われた研修会では、多摩大学特別招聘教授の真壁昭夫氏から「世界経済の行方と金融市場の動向」と題し、主要国や日本の経済情勢、千歳市に半導体工場を建設するウピダスによる経済効果などについての講演を拝聴しました。



効果的なワークショップの進め方について学ぶ

◆ファシリテーション研修

5月2日、(株)アムリプラザの岡本洋一氏を講師に迎え、役場職員数名と全議員が参加して、ファシリテーション研修を行いました。

ファシリテーターの役割や手法について学び、模擬ワークショップを行いました。

6月からの住民参加型予算制度では、参加者同士が楽しく対話を進めながら活発な意見交換ができるような雰囲気づくりを目指します。



定期総会の様子

## 北海道町村議会議長会議員研修会

○7月2日（札幌市コンベンションセンター）

研修会では、気象予報士の森朗氏から「札幌が東京より暑くなる？加速する気象変動」と題し、近年の気候変動スピードの速さとそれらが及ぼす環境や産業、エネルギー問題への影響と対策についてなどの講演を拝聴しました。

また、元衆議院議長の大島理森氏からは「人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所感」と題し、人口減少や経済格差の問題にどう向き合うべきか、議会人の在り方などについての講演を拝聴しました。

○7月3日（道の駅見学）

近年リニューアルした「マオイの丘公園」と「サーモンパーク千歳」を見学しました。



## 次の定例会は9月です！

日程が決まりましたら情報無線等でお知らせします。

どなたでも傍聴できますので、気軽に議場へお越しください。議会中継はYouTubeでも配信しており、「中札内村議会」で検索できます。

また、下記のQRコードからもアクセスできます。



## 議会中継（録画版）もチェック!!

### 第2回臨時会（5/7）

教育長の任命同意、  
条例改正、補正予算など



### 6月定例会招集日（6/4）

報告、条例改正、補正予算など



### 6月定例会最終日（6/10）

請願採択、一般質問



## 編集後記

人間は生きるために命を授かった生物である。時の流れに押し流されながらも嘆き、あえぎ、成長し、老いて、ある日すると、この世から消えてゆく。

世の中の流れをみていると、戦争・災害・事故などで何の罪もない、将来を夢見て一生懸命生きていた人々が、生涯を終えてしまうことは無念極まりない。ハイテク戦争などと呼ばれる紛争を、止めることができない現状にいら立ちが募る。

行政や議会人も、人々が安全に健康で幸せな暮らしができるよう、様々な手だてを考え悩んでいる。

万人が満足できる政策を築くことは難しいが、多くの人々が中札内村に住んでいてよかった、住んでみたいと思えるまちづくりに向けて、微力ながら今後も自己研鑽に励み、努力していきたい。

今後も議会に目を向けてくれる方が増えることを願いながら。

（宮部 修一）

〈広報委員〉

木村 優子  
戸水 隆

大和田 彰子  
福原 一斉